



名古屋いのちの電話



じつ かん
実 感

うえはらくみこ
上原久美子 (高校二年)

た 食べたいと思える

た 食べれる

ねむ 眠たいと思える

ねむ 眠れる

じぶん ある 自分で歩いてトイレに行き

じぶん はいべん 自分で排便できること

おきあがりたいと思えば

おき 起きて

しゃべりたいと思えば

しゃべれて

そと で 外に出たいと思えば

で 出れて

ほか 他にもたくさん

か 書き切れないくらい

そう すべてが幸せ

いま 今

わたし かん 私がこう考えることができて

それをつらい気持ちではなく

あか 明るくスラッと書けること

それも しあわせ

すずらんの会編・角川書店

【電池が切れるまで】

—子ども病院からのメッセージ—より

いのちを救うこと

「死にたい人間なんていない。本当はみんな生きたいんや」

NPO 法人 [心に響く文集・編集局] 茂 幸 雄

お役所の人や、政治家の人達が皆口を揃えて言っている言葉は何かと考えてみますと「人々の命と生活、暮らしを守ります」等と同じようなことを言っています。私も現職時代は、いつもそんな事を口走っていました。

本当でしょうか？本当に公務員は「人々の命を守る」ため、精魂込めて仕事に取り組んでいるのでしょうか？真剣に人々の「命」に関わることに専念しているのでしたら、6年間も連続して自殺者が3万人も出るはずは無いのではと思えますが…。全く自殺者の増加に歯止めが掛かっていないのです。

こんな場合は担当者の方全員が責任を取らなければいけないのではないのでしょうか？

また、多くあります宗教について考えて見ますと、宗教家の皆さんは「命を大切にしましょう」等と口を揃えて言っています。これが本心でしたら、生活困窮者のためにもっともっと支援の手や援助の手を差し伸べるべきではないでしょうか？

今の新興宗教の中には、ビジネス一本に成り下がっている宗教があります。あの世に行ったら地獄に落ちますよ…とか、天国には行けず、大宇宙で魂だけがさ迷い、家族の誰かに災難が降り掛かりますよ…等と言って人を脅し、救われる道は、我々が扱っている高価な品物を買う

か、お金を浄霊しないとダメですよ…等とお布施等と称してお金を騙し取る「詐欺・恐喝」事件を起こし、警察に検挙されている事例も多々発生しています。

この様に国民を騙している然るべき立場の人

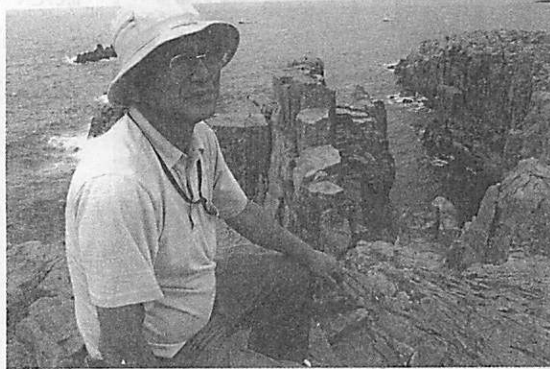
は、全員が国民に向かってザンゲしなければならないのではないのでしょうか？通常、営利企業ですと、3年以上もマイナスが続きますと当然に更迭されて新しい指導者とバトンタッチさせられていると思いますが、何故然るべき人達はそのまま居座っておられるのでしょ

うか？

ある政治団体から、私達の活動について支援したいので相談に行ったらどうですかとの誘いも受けました。また、ある宗教団体からは、外国から舞踏団を東尋坊へ呼んでパフォーマンスをし、私達の活動を支援したいので参加して欲しい等の誘いも受けましたが、キッパリとお断りしました。

そんなに大切な活動であると考えてるのでしたら、何故貴方達の団体が日本国内の「自殺の名所」と呼ばれている場所で活動を展開しないのですかと質問状まで出しましたが、未だ返事が返って来ていません。

交通事故死を見て見ましよう。昭和45年に史上最高の16,765人が死亡しました。これを国民総ぐるみで半減させるとの方針が出され、昨



年はなんと7,358人となり、大きな成果を収めています。

交通事故は、全国民がその被害者になる恐れがあるから国民総ぐるみで取組む事が出来たのでしょう。しかし、自殺者はその5倍以上にのぼっていますが、自殺防止活動に取組むボランティアの人は微々たるものだと思います。

何故、こんなに人の「命」に関して大きな差が生まれるのでしょうか？残された遺族の人達は恥ずかしくて何も言えず、声が小さくなっているため、然るべき立場の人達は「見ざる」「聞かざる」「言わざる」のスタンスを採らざるを得ないのではないのでしょうか？

では、もう一度「死」について考えてみましょう。

「災害によって死亡」した場合、世界中の人から同情のメッセージが送られています。一方、「寿命による死」について見ますと、生存中にお付き合いのあった人達や、家族・親戚の人達等、大勢の人からお悔やみが寄せられ、悲しんで貰えるのです。

ところで、「自害して『死』を選んだ人」についてはどうでしょう？私は、自殺は人災だと思っていますが、新聞のお悔やみ欄にのる事も少なく、死因について尋ねてもはっきりした原因も告げられず、ただ、家族が中心の少人数でこっそりと葬式が行われているのが現状だと思います。

また、特別な人は別として、自害した人の過去の栄光についてもあまり語り継がれず、後世にも引継がれて行かないのです。残された人々の心の中では密かに「心の傷」として長々と残るのです。やはり、自害は大きな罪となる行為だと思います。

それぞれ「死」には変わりがないのですが、こんなに人の思いが違い過ぎるのです。

「自害」しなければならぬ現実を考えて見ますと、自害は社会システムにより回りの人々によって殺された「人災」だと思います。

私は警察官をしていた当時、多くの死者と遭遇して来ました。そして、残された多くの家族

とも面会して来ました。

死者を迎え入れる家族の様相について、やはり一番気の毒な死者との再会は、自害した家族との場面です。家族全員が言葉少なく、ヒソヒソ話をするのみです。

家族は、死者からのメッセージを誰にも言えずにいるのです。世間には何も訴えられずにいるのです。

世間の人々により死に追い詰められたのに、何故世間に向かって大声で“誰がこんな目にしたのですか”とか、“何故皆さんは助けてくれなかったのですか”と言えないのでしょうか？

私は、多くの自害した人の遺書も読ませて貰っています。大半の人が「まだ死にたくない！」と訴えていました。「今日まで頑張ってきましたが、とうとう力が尽きてしまいました。先行く私を許してください！」等と最後に家族や友人に対して「謝罪」の言葉を残して命を絶って行くのです。

私は、どんな人生であっても、無駄な人生は無く、失敗の人生も無いと思っています。だって、一生懸命に生きて来たのですから。

“旦那さん、大変です！おかしな人が岩場の方へ一人で歩いていったよ、何とかしないと海に飛び込むと思いますよ！何とかしてあげてください”等の急報が私達の店に数多く寄せられます。こんな訴えを受けますと店も閉めずに、パートナーの川越みさ子さんやボランティアでパトロールをしに来てくれた人達と岩場へ急行したことも数多くあります。

相手が男性であれ女性であれ、こちらに女



新潟いのちの電話はいま

新潟いのちの電話事務局長 渋谷 志保子

名古屋の皆様、心のこもった義捐金をお送りいただきましてありがとうございました。昨年は日本全国で大きな災害が発生し、どの県の方も大変な思いをされたことと思います。その中で特に新潟のことをお心にかけていただき感謝の気持ちでいっぱいでございます。

このたびの新潟県中越地震では、新潟市にあります私どものセンターでもいままでに経験したことのない大きな揺れを感じました。中越地区に住んでおります相談員は「ゴーツという地鳴りとともに大きな揺れが二度三度ときて、その瞬間は何が起きたのか解らず、その後の二、三日はどのように過ごしていたのか記憶がなく、少し落ち着いてからも火を使うのが怖くて調理ができなかった。ポーッとしている時、仲間が顔を見せてくれたのが一番嬉しかった。また、名古屋の人達をはじめ全国のセンターからお見舞いの言葉をいただき、皆様の連帯の心を実感しとても元気づけられました。被害の多い少ないはありますが、今も余震の続く中で恐怖と不安を感じていることは皆同じです」と話してお

りました。この人達のほとんどが現在では復帰して元気に活動しております。これもひとえに皆様方のご支援のおかげと感謝致しております。

相談電話には現在までに、300件近い地震に関連した相談が寄せられました。訴えの内容は地震直後から時間の経過に従って少しずつ変化し、直後の「不安だ、怖い」というものから、避難所の人間関係、心ならずも同居せざるをえなくなった家族とのトラブル、勤務していた会社の被災リストラ、以前からの病気の悪化、また、今回の被災地が中山間地であり、雪国の厳しい冬の生活からくる不安など、多種多様で今も続いております。

いま被災地の人達は、2メートルを超える雪の中で孤独と不自由な生活を強いられています。自然とともに生きてこられた人達です。遅く立ち上がり、厳しい冬の後の美しい春を元気で迎えることができると信じて、私達も微力ながら支え続けていきたいと思っております。

どうぞ皆様も見守り続けてくださいますようお願い致します。



性がいますと相手は安心して私達の話に打ちとけてくれますし、女性がいると話し易いのか、説得にも直ぐ応じて貰えるのです。

ボランティア活動についてですが、誰もが一度や二度はやって見たいと思った事はあると思います。しかし、それぞれの人にも生活があるため、自分の生活の一部としてボランティア活動を続けることは本当に難しいと思います。どんなに崇高なボランティア活動であっても、常時行動するという事は相当の覚悟が必要です。目前に自分の生活があるからです。また、世間体があり「偽善者呼ばわりされるのでは」との

恐れもあります。

その中で、最大の難関はやはり経済的理由と情熱のあるスタッフが少ないという事です。

私は、相手にとっては大変な事柄であり、死をも覚悟している悩み事であっても、その人と面接させて貰えば、何らかの解決方法を教示したり、その人の心を慰めたりして、何らかの支援はしてあげられると思っています。しかし、私一人だけでは何も出来ないのです。

昨年1月ころ「退職したら自殺防止のため活動をしたいのだが、共に手伝って貰えないか」と川越みさ子さんにお問い合わせしたところ、感

第 15 期養成講座開講

総務委員長 植 田 望

第 15 期電話相談ボランティア養成講座の受講者募集が始まりました。

現在第 14 期養成講座が開講中ですが、2005 年 4 月から 10 月までは、14 期・15 期の 2 コースの養成講座が同時に行われることになります。

「いのちの電話」相談員になるためには、今までは 1 年半の研修を終了し、審査認定を受けてやっと相談電話の担当が可能になります。

名古屋いのちの電話は 2004 年度に組織改革を行い、運営協議会（養成、相談、財務、広報、総務の 5 委員会構成）が発足、隔月に開催される会合で様々な事項が協議されています。その中で第 15 期養成講座の養成委員、開始時期、期間、審査認定等々の意見も交換されました。運営協議会で第 15 期電話相談ボランティア養成講座は、総務委員会と事務局で立案することも了承されました。

第 15 期養成講座は、従来の養成講座と担当や

内容が次のように変わります。

- ①第 14 期養成講座と重なるため、第 15 期養成講座は長岡利貞常務理事が「担当責任者」になり、数名の養成担当者と共に養成講座の責任を持ちます。
- ②受講者は、1 年の講座・研修を終了した後、さらに 6 ヶ月の実地電話相談研修を受け、審査認定を受けます。実地電話相談研修は、運転免許の仮免許に相当するものです。
- ③研修中期で、一泊研修があります。
- ④養成講座・実地相談研修では、相談員の全面的な協力が必要です。



ずることがあったのか、「NPO を立ち上げ、大勢の仲間と共に取組むのだったらやっても良いよ」とのご返事を頂きました。勿論無報酬によるボランティア活動です。

私は直ぐご主人様をお願い申し上げましたところ、直ぐに同意をして下さり、その上常駐して活動する事にも賛成して下さいました。

私は、川越さんがいなかったらこのような事はやっていませんし、出来ませんでした。残り少ない私の人生は、行政批判をしながらの一生を送っていたと思います。

私達の活動も 9 ヶ月ちょっとではありますが、

この間に自殺志願者 55 人の人と遭遇しており、うち 12 人の人をボランティア施設等に送り届けて再出発をして戴いております。また、自殺をしに東尋坊へ向かったと思うので探して下さいと、やって来られた家族からの搜索願も 16 件受理しており、2 人を発見して引継いでおります。

この原稿は 2005 年 2 月 12 日、市民公開講座「いのちを救うこと」と題する茂 幸雄さんの講演の要旨をまとめたものです。この市民公開講座は、厚生労働省の自殺防止対策事業の一環として名古屋いのちの電話が毎年開催しています。

ご援助ありがとうございます

2004年10月より2005年1月末日までに下記の方々から暖かいご支援をいただきました。一同深く感謝いたしますと共に報告を申し上げます。(順不同・敬称略)

なお、上記期間内に何度もご寄付くださった方もお名前は1回にさせていただきます。

社会福祉法人愛知のちの電話協会
理事長 野村 純一
財務委員会

賛助会員 A

志村澄江 川上厚成 ギャラリースミ 藤野宏重 神伊部 宏	木西會大北 本村澤島 精之助 良俊恭郁 子三子清	長岡利貞 石田義人 洪澤直は 永永田るい 佐々木千恵 々々山仁	菊島正夫 落合澤子 洪須田静 伊藤藤慎 佐藤藤あさ	塩野高子 永井洋子 下村徹嗣 伊藤藤みつ子 菅原美知子 出口芳己・美津江
--	--------------------------------------	--	---------------------------------------	---

賛助会員 B

橋本茂乃 柴田素伸 三澤靖子 神戸一子 幸 順	矢満田篤二 青山馬幸 相原和夫 菅野トシミ	安藤知津 柳五加藤幸 加藤藤藤昭 鷗野明秋	眞山成子 三浦一秋 黒田忠嘉 長谷川秀青 高橋	廣野善久 岡中浜美代子 本村孝子
-------------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	-------------------------------------	------------------------

賛助会員 C

平野昌子 鶴田和子 太田立男 山田武昌 長渡倉久 鼓越香代 岩佐美千 湯瀬敏志 渡部美知子 邦 俊	河村公律 早川恵子 小石川温江 林下カ枝 山藤延とく 北真芳子 盛木文子 永田はるい	石井晚子 中川晋介 野村妙子 花村智枝 服部伸枝 鳥居平敬 中小幡敬 北岡みどり 西野友英・三緒子	福岡正子 林郁初子 神尾静枝 神矢野榮子 柳木生球子 石井章子 中谷井口塩次 樋口雄	小出芳典 伊藤孝一・雅子 西尾弘子 川村さち子 田中重一 太平辰子 佐藤辰子 小野美津子
--	---	---	---	---

「子どもと話そう」

点 滴

子どもの出生数が減り続け、子育てが難しい時代になっています。

どうしてこんなことになってしまったのか。さまざまな原因が言われています。結婚しない若者が多くなった。子育てにお金がかかるので少子化が進んだ。女性の社会進出が進んで女性が結婚しないし、子どもも産まない。基本は女性が子どもを産みづらくなったということでしょうか。

それを解消するために、政府もNPOもあの手この手を考えます。

私のかかわっている「子どもの虐待防止ネットワーク・あいち」は子どもたちが健やかに育つために、子どもたちを守る活動を続けています。「虐待防止ホットライン」「子どもを救出するために活動する弁護士チーム」「虐待しそうな母親を支援する心理スタッフ」「日本ではじめて虐待死の実態を明らかにした研究チーム」「毎年150回以上の虐待防止のための講演やセミナーを行うスタッフたち」など、さまざまな活動があります。こういった取り組みが全国規模で行われるように、「日本子どもの虐待防止民間ネットワーク」を立ち上げ情報交換を行っています。

2005年5月、「子どもの虐待防止ネットワーク・あいち」は、子どもの虐待防止の市民団体として100年の歴史を持つイギリス・スコットランドの「チルドレンファースト」とともに、愛・地球博にNPOやNGOの活動を紹介する地球市民村でパビリオン出展をすることになりました。

「子どもと話そう」をテーマに、パネル展示と紙芝居などの体験参加型の内容を企画しています。ぜひ地球市民村へお越しください。スタッフ一同お待ちしております。

(T.K)

曹洞宗慶昌院 (株)杉浦製作所 大島造園土木(株) (株)東海理化 中央精機(株) 杉山工業(株) 豊田通商(株)	真宗大谷派林高寺 東名サニタリー(株) (株)高木製作所 (株)サンゲツ (株)フジトランス 社団法人 名古屋中村法人会 豊田紡織(株)	興徳寺佐久間敬止 川北電気工業(株) 名証取引参加者協会 新明工業(株) コーポレーション 社団法人 名古屋中村法人会 日本ガイシ(株)	建中寺 (株)伊藤工務店 崇覚寺 (株)東郷製作所 トヨタ車体(株) (株)CTK 愛三工業(株)	(株)東海通信資材サービス 大橋鉄工(株) 曹洞宗興禅寺 愛知製鋼(株) 黒金化成(株) ホーユー(株) 豊田工機(株)
---	--	--	---	--

賛助会員を募集しています

ご協力をお願いします

いつも資金ボランティアとして会費やご寄付をいただき有難うございます。心から御礼申し上げます。会員の皆様の倍旧のご支援と共に、会員増加の運動にもお力添えを賜りますようお願いいたします。社会福祉法人として寄付金の税法上優遇措置が受けられます。誠に失礼ですが振込票を同封させていただきます。ご利用ください。

- (1) 法人会費 年間 5万円・10万円・20万円
- (2) 賛助会員 (年間1口) A 10,000円 B 5,000円 C 3,000円
- (3) 一般寄付はご自由な金額で結構です
- (4) 夏期・年末寄付

口座名 社会福祉法人愛知いのちの電話協会

口座番号 UFJ 銀行大津町支店 (普) 477029

郵便振替口座 00810-8-53758

お問い合わせ…社会福祉法人愛知いのちの電話協会 名古屋いのちの電話事務局 ☎ 971-5181

税法上の優遇措置は次の通りです。

個人の所得控除の場合

1. 寄付をした個人は確定申告によって次の限度内で所得税法上の寄付金控除が受けられます。

(寄付金額とその年分の所得金額 (総所得金額及び山林所得金額の合計額) の25%のいずれか低い方の金額) - (1万円)

法人の損金算入の場合

2. 寄付をした法人は、確定申告によって次の限度額で法人税法上損金算入ができます。

- ① 一般損金算入限度額 (法人税法第37条第2項該当)

$(資本等の金額 \times \frac{25}{1000} \times \frac{\text{事業年度の月数}}{12} + \text{当該事業年度の所得金額} \times \frac{25}{100}) \times \frac{1}{2}$

- ② 社会福祉法人等に対する寄付金の特別損金算入限度額 (法人税法第37条第3項第3号該当)

社会福祉法人、学校法人及び試験研究法人等に対する寄付金は、その合計額について、上記①の一般損金算入限度額のほかに、これと同額の別枠で損金算入することができます。

【友の会からのお知らせ】平成17年度の総会を開催します。

○日時：4月29日(金) 12:00～14:00 (軽食を用意します)

○場所：いのちの電話 会議室

【編集後記】新潟県中越地震、スマトラ沖地震津波と一瞬にして多くの尊い命が失われ、あらためて命の尊さ、大切さを思い知らされたときでした。小さな命を自分勝手な思いで奪ってしまう痛ましい事件がいくつも起きて、つらく悲しいことです。与えられた命はたった一つ、一度限りです。自分の命も人の命も大切に思い、いとおしんで生きて欲しいと願いつつ、毎日24時間休むことなく電話をとり続けています。

社会福祉法人愛知いのちの電話協会
名古屋いのちの電話

2005年春

〒461-8691 名古屋東郵便局 私書箱第257号
事務局 ☎ 052-971-5181 郵便振替口座 00810-8-53758
相談電話 ☎ 052-971-4343 UFJ 銀行大津町支店 (普) 477029
携帯相談電話 NTT ドコモ東海「# 9556」

2005年3月1日発行
発行人 野村 純一
編集人 広報委員会